

2023年2月7日

各 位

会 社 名 株式会社タカラトミー代表者名 代表取締役社長 小島 一洋
(コード番号 7867 東証プライム市場)問い合わせ先 執行役員 連結管理本部長 伊藤 豪史郎
(電話番号 03-5654-1548)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式消却に関するお知らせ (会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得 及び会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2023年2月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を取締役会で決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主還元の更なる充実、資本効率の向上、経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行し、企業価値を高めることを目的として、自己株式の取得及び自己株式の消却を実施いたします。なお、取得原資の一部として縮減を進めている政策保有株式の売却収入を充当する予定です。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 400,000株 (上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:0.44%)

(3) 株式の取得価額の総額 5億円(上限)

(4) 取得期間 2023年2月8日から2023年3月31日まで

3. 消却に係る事項の内容

(1) 消却対象株式の種類 当社普通株式

(2) 消却する株式の総数 上記2により取得した自己株式の全数

(3) 消却予定日 2023年4月28日

【ご参考】

2022年12月31日時点の自己株式の状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 91,918,230株 自己株式数 3,072,620株

以上